

# 青森県報

第三十九号

令和元年  
八月二日  
( 金 曜 日 )

## 目 次

### 告 示

- 身体障害者福祉法による医師の指定…………… ( 障 害 福 祉 課 ) …… 一
- 児童福祉法による障害児通所支援事業者の指定…………… ( 同 ) …… 一
- 洪水予報を行う河川の指定…………… ( 河 川 砂 防 課 ) …… 一

### 公 告

- 大規模小売店舗の変更の届出…………… ( 商 工 政 策 課 ) …… 二
- 右 同…………… ( 同 ) …… 四
- 採石業務管理者試験の施行…………… ( 河 川 砂 防 課 ) …… 四
- 特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示…………… ( 会 計 管 理 課 ) …… 五

### 公 安 委 員 会

○ 青森県警察指紋自動識別システム賃貸借契約に係る一般競争入札…………… ( 会 計 課 ) …… 六

### 正 誤

○ 平成三十一年三月八日定例規則中…………… ( 医 療 薬 務 課 ) …… 八

## 告 示

### 青森県告示第二百二十八号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項の規定によ

り次のとおり医師を指定したので、青森県身体障害者福祉法施行細則（昭和六十二年三月青森県規則第二十六号）第五条の規定により告示する。

令和元年八月二日

青森県知事 三 村 申 吾

氏 名	勤務する	病 院 等	診 療 科 目	指 月 日 定
	名 称			
岩田 学	一般財団法人 黎明郷弘前脳 卒中・リハビ リテーション センター	弘前市大字扇町 一丁目二の一	リハビリテーション 科（言語機能障害）	令和 元・八・一

### 青森県告示第二百二十九号

児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）第二十一条の五の三第一項の規定により、次のとおり障害児通所支援事業を行う者を指定したので、同法第二十一条の五の二十五第一号の規定により公示する。

令和元年八月二日

青森県知事 三 村 申 吾

指 定 障 害 児 通 所 支 援 事 業 者	名 称	主たる事務所の所在地	障 害 児 通 所 支 援 の 種 類	障 害 児 通 所 支 援 事 業 を 行 う 事 業 所	指 定 年 月 日
一般社団法人 iNico ri	五所川原市金木 町神原元三二	児童発達 支援	iNico ri いきつず	五所川原市みどり 町四丁目二七	令和 元・八・一

### 青森県告示第二百三十号

水防法（昭和二十四年法律第九十三号）第十一条第一項の規定による洪水予報を行う河川を次のとおり指定し、平成十五年六月二十日青森県告示第四百三十四号（洪

水予報を行う河川の指定)は、廃止する。

令和元年八月二日

青森県知事 三 村 申 吾

堤川水系

名称	区間	
	上流端	下流端
堤川	左岸 青森市大字高田字川瀬一九〇番地先 金高橋 上流端 右岸 青森市大字金浜字船岡三四〇番地先 金高橋 上流端	海に至る場所
駒込川	左岸 青森市大字筒井字桜川二二番地先 駒込川橋 下流端 右岸 青森市大字駒込字桐ノ沢三番地先 駒込川橋 下流端	堤川への合流点

公 告

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により次のとおり公告する。

令和元年八月二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

- イトーヨーカドー青森店ショッピングセンター  
青森市浜田一丁目一四の一
- 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社イトーヨーカ堂  
東京都千代田区二番町八の八  
代表取締役 三枝富博
- 三 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名及び住所又は名称及び住所並びに代表者の氏名

変更前	変更後	変更年月日
株式会社イトーヨーカ堂 東京都千代田区二番町八の八 代表取締役 三枝富博	変更なし	
株式会社くまざわ書店 東京都八王子市八日町一の一 代表取締役 熊沢真	変更なし	
株式会社ザ・クロックハウス 東京都中央区京橋一丁目一の一 代表取締役 大野祿太郎	変更なし	
株式会社ムカイ 静岡県静岡市駿河区中野新田二二 五の一 代表取締役 向井正太郎	変更なし	
株式会社富士メガネ 北海道札幌市中央区南二条西四丁 目七 代表取締役 金井昭雄	変更なし	
株式会社エド商事 宮城県仙台市若林区卸町一丁目二 の〇 代表取締役 江戸幹雄	株式会社エド商事 宮城県仙台市若林区卸町一丁目二 の〇 代表取締役 江戸耕輔	平成 二九・二・二〇
株式会社モリタ 秋田県秋田市山王三丁目三の九 代表取締役 盛田良次	株式会社モリタ 秋田県秋田市山王三丁目三の九 代表取締役 盛田良紀	平成 二六・〇・二九
有限会社カメラのつがる 五所川原市宇布屋町一九 代表取締役 小坂靖	変更なし	平成 二六・二・三三

株式会社ソノイ 秋田県秋田市 代表取締役 今野創	株式会社キャンドウ 東京都新宿区北新宿二丁目二の 代表取締役 城戸一弥	株式会社アメリカ屋 宮城県仙台市太白区郡山字籠ノ瀬 代表取締役 大塚丈二	有限会社ほわいとあつぶる 弘前市大字駅前二丁目二の二 代表取締役 小笠原新一	株式会社リオグループホールディングス 愛知県名古屋市中区平和一丁目一 代表取締役 横山和幸	株式会社シンコーポレーション 青森市大字上野字山辺七四の一 代表取締役 神修	株式会社タツミヤ 東京都八王子市暁町一丁目三二の 代表取締役 指田努	株式会社キュート 弘前市大字大町三丁目七の三 代表取締役 澁谷公智	株式会社パレモ 愛知県稲沢市天池五反田町一 代表取締役 小田保則	カトリア株式会社 秋田県秋田市山王沼田町二の一 代表取締役 長谷川利夫
変更なし	変更なし	—	変更なし	—	—	変更なし	変更なし	パレモ・ホールディングス株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅五丁目 二七の一三名駅錦橋ビル六階 代表取締役 吉田馨	変更なし
		平成 二〇・七・三		平成 二七・二・三	令和 元・七・五			平成 二〇・八・三 (名称・ 代表者) 令和 元・七・八 (住所)	

株式会社めいのや 島根県松江市嫁島町一四の一三 代表取締役 新宮寛人	株式会社みちのくジャパン 岩手県北上市大通り四丁目四の二 代表取締役 小原寛	株式会社青木商店 福島県郡山市八山田五丁目四〇五 代表取締役 青木信博	株式会社ラグノオささき 弘前市大字百石町九 代表取締役 木村公保	株式会社三貴 東京都台東区浅草橋五丁目二五の 代表取締役 木村和巨	株式会社赤ちゃん本舗 大阪府大阪市中央区南本町三丁目 三の二一 代表取締役 佐藤好潔	株式会社プラザクリエイイト 東京都中央区晴海一丁目八の一〇 代表取締役 大島康弘	平成 二〇・三・三	平成 二六・三・八	令和 元・五・七
--	--	---	--	---	---	--	--------------	--------------	-------------

四 届出年月日

令和元年七月十八日

五 届出書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部商工政策課及び青森市役所

2 期間

令和元年八月二日から同年十二月二日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、青森市役所にあつては、その執務時間内とする。

六 意見書の提出

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持

のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができる。

1 提出期限

令和元年十二月二日

2 提出先

青森県商工労働部商工政策課

3 記載事項

- (一) 意見書の提出者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）及び住所
  - (二) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
  - (三) 意見及びその理由
- 4 言語  
意見書は、日本語により記載すること。

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があつたので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により次のとおり公告する。

令和元年八月二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

ピアドゥ

八戸市沼館四丁目七の二二外

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

変 更 前	変 更 後	変 更 年月日
八戸臨海開発株式会社 八戸市沼館四丁目七の一・二二 代表取締役 牧野 善之	八戸臨海開発株式会社 八戸市沼館四丁目七の一・二二 代表取締役 井上 郁夫	令和元年・六・二四
福田アセット&サービス株式会社 新潟県新潟市中央区西堀通二番町七七八 代表取締役 樋口 孝夫	変更なし	

三 届出年月日

令和元年七月十八日

四 届出書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部商工政策課及び八戸市庁

2 期間

令和元年八月二日から同年十二月二日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、八戸市庁にあつては、その執務時間内とする。

五 意見書の提出

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができる。

1 提出期限

令和元年十二月二日

2 提出先

青森県商工労働部商工政策課

3 記載事項

- (一) 意見書の提出者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）及び住所
- (二) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (三) 意見及びその理由

4 言語

意見書は、日本語により記載すること。

採石業務管理者試験の施行

令和元年度採石業務管理者試験を次のとおり施行するので、採石法施行規則（昭和二十六年通商産業省令第六号）第八条の七の規定により公告する。

令和元年八月二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 試験の期日及び場所

- 1 期日等 令和元年十月十一日(金) 午前十時から正午まで
- 2 場 所 青森市安方一丁目一の四〇

青森県観光物産館アスパム 六階 会議室「岩木」

二 試験科目等

試験は、次に掲げる科目について筆記により行う。

- 1 岩石の採取に関する法令事項(環境保全関係法令事項を含む。)
- 2 岩石の採取に関する技術的な事項(岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ(脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉をいう。))の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項)

三 受験願書の受付期間

令和元年八月二十六日(月)から同年九月六日(金)まで(郵送の場合は、同日付けの消印のあるものまでを有効とし、直接持参する場合は、前記期間(土曜日及び日曜日を除く。))の午前九時から正午及び午後一時から午後五時までに提出すること。)

四 受験願書の提出先

青森市長島一丁目の一

青森県県土整備部河川砂防課

五 提出書類

- 1 受験願書 一通

- 2 写真 一枚(写真の大きさは手札形で、受験願書提出前六月以内に撮影した正面上半身像とし、その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの)

六 受験手数料

八千円(青森県収入証紙により、受験願書の提出時に貼り付けて納入する。消印してはならない。)

七 その他

受験願書の用紙は、青森県県土整備部河川砂防課及び各地域県民局地域整備部で配布する。

郵送を希望する場合は、返送先を明記し、八十二円分の切手を貼り付けた返信用封筒を同封し、青森県県土整備部河川砂防課に送付すること。

出願者には、青森県県土整備部河川砂防課から受験票を送付する。

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和元年八月二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 物品等の名称及び数量

次に掲げる物品(以下「調達物品」という。)

- 1 電気自動車 一台
- 2 プラグインハイブリッド車 六台
- 3 プラグインハイブリッド車(緊急車両仕様) 一台

契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県出納局会計管理課

三 契約の方法

一般競争入札

四 落札者を決定した日

令和元年六月二十八日

五 落札者の名称及び住所

一の1について

日産プリンス青森販売株式会社

青森市大字新城字福田二七一の一

一の2及び3について

青森三菱自動車販売株式会社

青森石江四丁目一の二

六 落札金額

一の1について 四百四十二万八千円

一の2について 三千二十九万八千四百円

一の3について 五百七十七万二千四百円

七 落札者を決定した手続

一の1及び3について

入札参加資格審査において、調達物品ごとに、調達物品に要求する性能等が満たされていると判断した製品に係る入札書により、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。

一の2について

入札参加資格審査において、調達物品ごとに、調達物品に要求する性能等が満たされていると判断した製品に係る入札書により、予定価格の制限の範囲内で、交換差金に係る最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。

八 入札の公告を行った日

令和元年五月十七日

## 公安委員会

青森県警察指紋自動識別システム賃貸借契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

令和元年八月二日

青森県警察本部長 重 松 弘 教

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物件の賃貸借期間における搬入、設定、保守及び撤去を含む賃貸借料とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。

青森県警察指紋自動識別システム 一式

二 賃貸借期間

令和二年一月一日から令和六年十二月三十一日まで。ただし、この契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除することがある。

三 設置場所等

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十九年七月三日青森県告示第四百九十九号（物品等の競争入札参加資格）の一、平成三十年二月十三日青森県告示第九十五号（物品等の競争入札参加資格）の一又は平成三十一年二月十二日青森県告示第六十八号（物品等の競争入札参加資格）の一のいずれかの規定により、OA機器の賃貸借契約及び電子計算組織に係るソフトウェア賃貸借契約についてAの等級に格付された者であること。

3 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者若しくはこれに準ずる者であるとして地方公共団体発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

5 納入する機器等について、青森県警察本部で示した仕様を満たすこと及び履行体制等が整備されていることを証明した者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

入札に参加しようとする者は、申請書に関係書類を添えて、青森県警察本部長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

3 2の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

4 2の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

5 提出期限

令和元年八月二十八日 午後五時

6 提出場所

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部会計課調度係

電話 〇一七―七二三―四二一一

六 入札書の提出場所等

- 1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先  
青森市新町二丁目三の一  
青森県警察本部会計課調度係  
電話 ○一七―七二三―四二二一

2 入札書の提出期限

令和元年九月十一日 午後一時三十分

3 開札の場所及び日時

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部三階第二会議室

令和元年九月十一日 午後一時三十五分

七 入札保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第百三十二条第一項第二号の規定により免除する。

八 契約保証金に関する事項

賃貸借期間中初年度の契約金額（翌年度以降は各年度の契約金額）の百分の五以上の金額とする。ただし、次のいずれかに該当する場合には、その全部又は一部の納付を免除することとし、翌年度以降の各年度についても同様とする。

1 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

2 過去二年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じとする契約を二回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

九 契約書の取り交わし時期

落札決定の日から七日以内

十 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札説明書により義務付ける入札者の義務を果たさない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち三か月分に相当する金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約金額

落札価格をもって令和元年度の契約金額とする。ただし、令和二年度から令和五年度までの各年度の契約金額は落札価格に十二を乗じた額を三で除して得た額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とし、令和六年度の契約金額は落札価格に九を乗じた額を三で除して得た額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とする。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be leased:

(1) Automated fingerprint identification system device 1set

(2) Specification and quantity of other products will be referred to a bid explanation

2 Time limit for tender: 1:30 P. M. September 11, 2019

3 Contact point for the notice: Supply Section

Finance Division,

Aomori Prefectural Police HQ

2-3-1 Shinmachi

Aomori City, Aomori 030-0801

Japan

TEL 017-723-4211

正 誤

平成三・三・八 第四五七四号	発行年月日
規則	区分
第四号	番号
二	ページ
下	段
五後ろから	行
「本籍地」を「本籍(国籍)」に改める。	誤
「本籍地」を「本籍(国籍)」に改める。	正

医 療 薬 務 課

(発行所・発行人) 青森市長島一丁目一番一 号 青 森 県	(印刷所・販売人) 青森市第二問屋町三丁目一番七 号 東奥印刷株式会社
毎週月・水・金曜日発行 定価小口一枚二付十五円四十四銭	